

財務状況把握の結果概要

近畿財務局奈良財務事務所

(対象年度:令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
奈良県	大和高田市

◆基本情報

財政力指数	0.46	標準財政規模(百万円)	15,896
R6.1.1人口(人)	62,413	令和5年度職員数(人)	1,150
面積(Km ²)	16.48	人口千人当たり職員数(人)	18.4

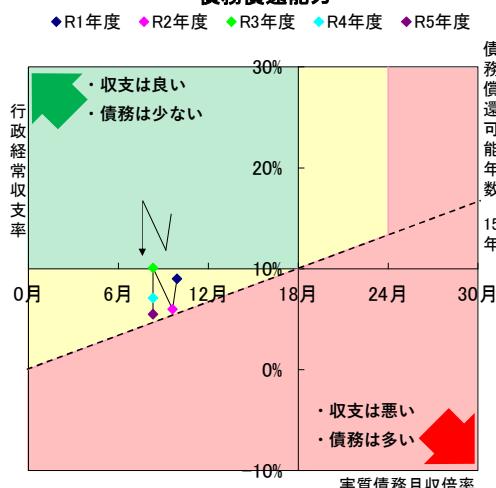
◆国勢調査情報

(単位:千人)

調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年	68.5	8.5	12.5%	44.2	64.6%	15.7	23.0%	0.3	1.0%	8.7	30.1%	19.9	68.9%
H27年	64.8	6.9	10.6%	39.7	61.4%	18.1	28.0%	0.2	0.9%	8.0	29.4%	19.0	69.7%
R2年	61.7	6.0	9.7%	36.2	58.6%	19.6	31.7%	0.3	1.0%	8.5	27.7%	22.1	71.4%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	奈良県平均		11.7%		56.6%		31.7%		2.4%		22.1%		75.5%

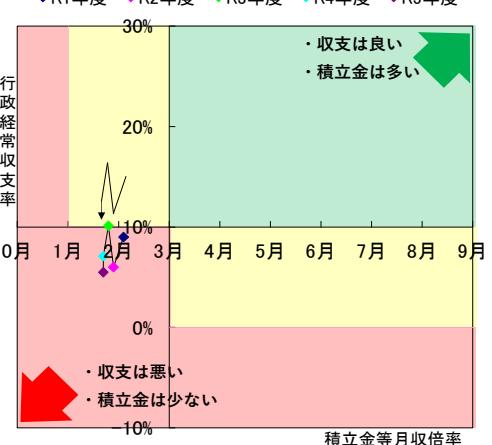
◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況

◆R1年度 ◆R2年度 ◆R3年度 ◆R4年度 ◆R5年度



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

【要因】

建設債	
	債務負担行為に基づく支出予定額
実質的な債務	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
	その他
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し
資金繰り目的の取崩し
積立原資が低水準
その他

【要因】

地方税の減少
人件費の増加
物件費の増加
扶助費の増加
補助費等・繰出金の増加
その他

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

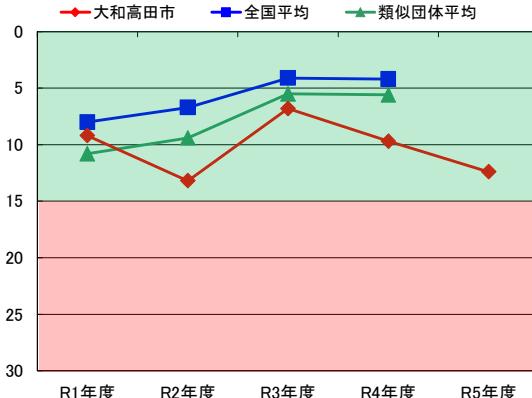
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	9.2年	13.2年	6.8年	9.7年	12.4年
実質債務月収倍率	9.9月	9.6月	8.3月	8.3月	8.3月
積立金等月収倍率	2.1月	1.9月	1.8月	1.7月	1.7月
行政経常収支率	9.0%	6.0%	10.1%	7.1%	5.5%

類似団体区分
都市Ⅱ-3

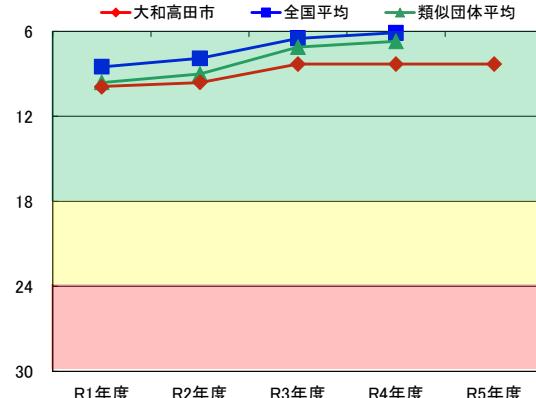
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 奈良県 平均値
5.6年	4.2年	4.3年
6.7月	6.1月	6.8月
4.1月	7.5月	8.5月
10.9%	13.9%	15.3%

※平均値は、いずれもR4年度

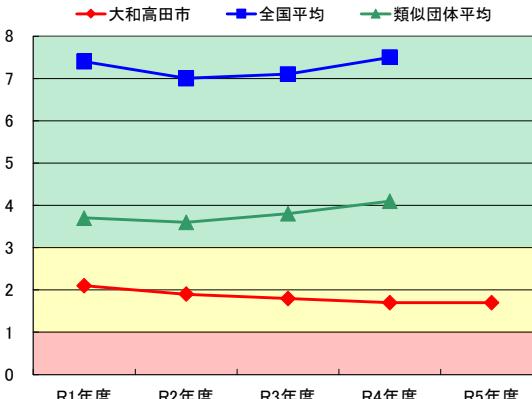
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



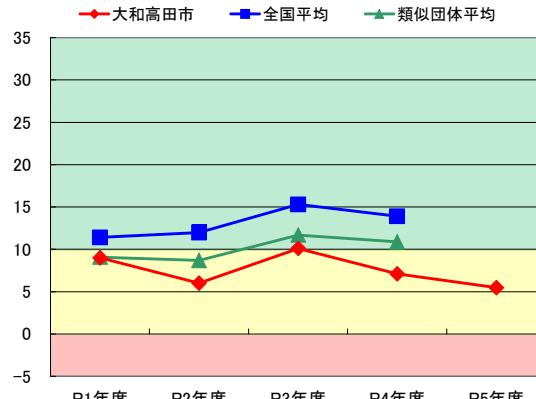
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)

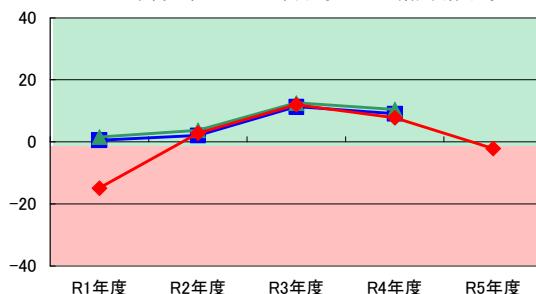


<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリーバランス)5か年推移 (単位:億円)

(R5年度)

健全化判断比率	大和高田市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.72%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.72%	30.00%
実質公債費比率	5.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	25.4%	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債+繰越金+基金取崩)]

- [歳出 - (公債費+基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金

(基金積立には決算剩余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R4年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

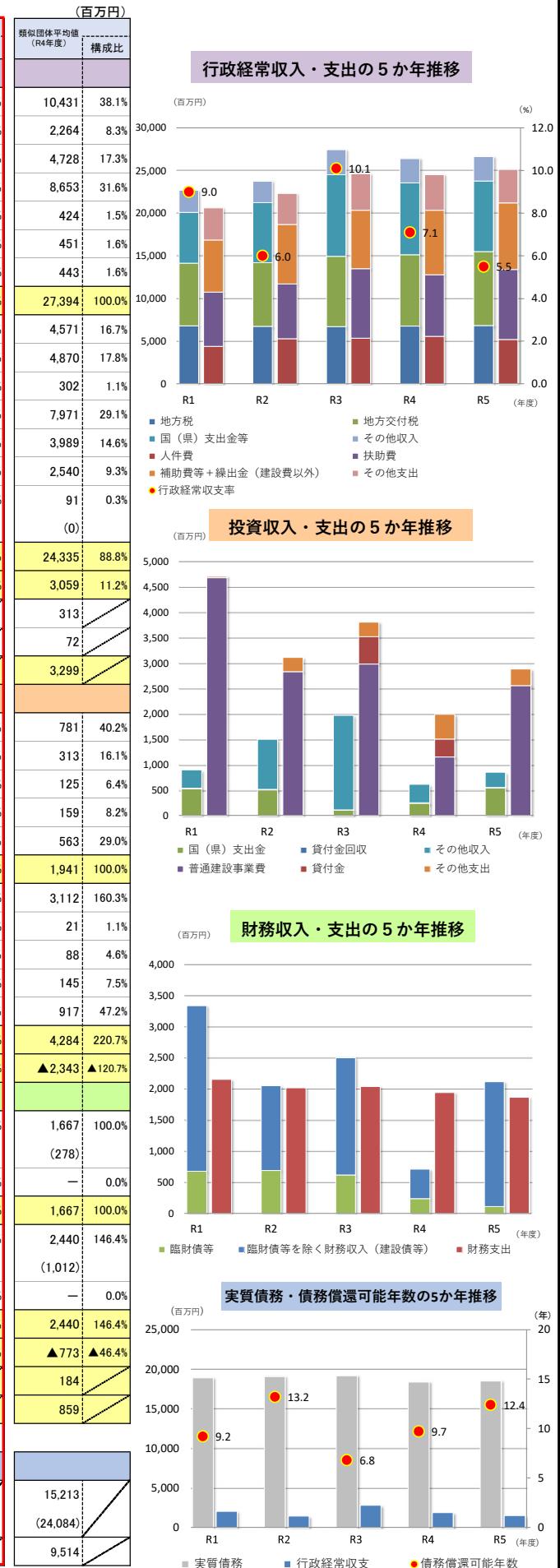
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外するが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比
■行政活動の部■						
地方税	6,802	6,724	6,704	6,770	6,831	25.7%
地方譲与税・交付金	1,395	1,560	1,779	1,741	1,793	6.7%
地方交付税	7,342	7,497	8,236	8,376	8,857	32.5%
国(県)支出金等	5,950	7,021	9,593	8,393	8,284	31.1%
分担金及び負担金・寄附金	294	180	303	291	198	0.7%
使用料・手数料	805	704	725	717	707	2.7%
事業等収入	99	69	94	117	161	0.6%
行政経常収入	22,688	23,755	27,433	26,405	26,830	100.0%
人件費	4,404	5,288	5,357	5,561	5,203	19.5%
物件費	3,541	3,441	4,130	3,995	3,765	14.1%
維持補修費	85	95	81	89	100	0.4%
扶助費	6,341	6,416	8,134	7,228	8,216	30.9%
補助費等	3,620	4,303	4,169	4,811	4,937	18.5%
繰出金(建設費以外)	2,513	2,669	2,689	2,772	2,853	10.7%
支払利息	134	108	84	74	68	0.3%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
行政経常支出	20,638	22,320	24,644	24,530	25,141	94.5%
行政経常収支	2,049	1,435	2,789	1,875	1,489	5.5%
特別収入	142	6,757	171	209	263	
特別支出	—	6,403	—	—	—	
行政収支(A)	2,192	1,788	2,959	2,084	1,752	
■投資活動の部■						
国(県)支出金	529	507	105	241	545	63.8%
分担金及び負担金・寄附金	40	280	280	215	187	21.9%
財産売払収入	4	5	18	16	9	1.1%
貸付金回収	8	10	9	8	6	0.7%
基金取崩	319	696	1,561	135	107	12.5%
投資収入	900	1,497	1,973	616	855	100.0%
普通建設事業費	4,688	2,836	2,985	1,156	2,563	299.7%
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%
投資及び出資金	—	—	—	260	120	14.0%
貸付金	—	—	540	350	—	0.0%
基金積立	25	279	285	226	205	24.0%
投資支出	4,713	3,115	3,809	1,992	2,888	337.8%
投資収支	▲3,812	▲1,618	▲1,836	▲1,376	▲2,033	▲237.8%
■財務活動の部■						
地方債	3,340	2,052	2,502	708	2,114	100.0%
(うち臨財債等)	(677)	(690)	(617)	(238)	(110)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%
財務収入	3,340	2,052	2,502	708	2,114	100.0%
元金償還額	2,151	2,018	2,040	1,940	1,885	88.2%
(うち臨財債等)	(878)	(917)	(971)	(1,016)	(986)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%
財務支出(B)	2,151	2,018	2,040	1,940	1,885	88.2%
財務収支	1,189	34	463	▲1,232	249	11.8%
収支合計	▲432	205	1,586	▲525	▲32	
償還後行政収支(A-B)	41	▲229	920	143	▲113	
■参考■						
実質債務	18,880	19,049	19,171	18,371	18,499	
(うち地方債現在高)	(22,093)	(22,128)	(22,590)	(21,358)	(21,807)	
積立金等残高	4,101	3,889	4,219	3,772	3,845	



*類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

*臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロ一面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況ないと考えられる。

①ストック面

令和5年度の実質債務月収倍率は8.3月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和4年度の実質債務月収倍率は8.3月と、全国平均(6.1月)や類似団体平均(6.7月)を上回っている。

②フロ一面

令和5年度の行政経常収支率は5.5%と基準値である10.0%を下回っているが、債務償還可能年数は12.4年と基準値である15.0年を下回っていることから、両指標を併せて見れば、収支低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和4年度の行政経常収支率は7.1%と、全国平均(13.9%)や類似団体平均(10.9%)を下回っている。また、債務償還可能年数は9.7年と、全国平均(4.2年)や類似団体平均(5.6年)を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、積立低水準の状況にあることから、留意すべきと考えられる。

①ストック面

令和5年度の積立金等月収倍率は1.7月と基準値である3.0月を下回っており、また、行政経常収支率は5.5%と基準値である10.0%を下回っていることから、両指標を併せて見れば、積立低水準の状況にある。

なお、他団体と比較可能な令和4年度の積立金等月収倍率は1.7月と、全国平均(7.5月)や類似団体平均(4.1月)を下回っている。

②フロ一面

「1. 債務償還能力について ②フロ一面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	8.2年	7.5年	9.5年	8.7年	11.1年	9.2年	13.2年	6.8年	9.7年	12.4年	5.6年
実質債務月収倍率	11.1月	10.3月	10.0月	9.3月	9.3月	9.9月	9.6月	8.3月	8.3月	8.3月	6.7月
積立金等月収倍率	2.3月	2.5月	2.6月	2.7月	2.6月	2.1月	1.9月	1.8月	1.7月	1.7月	4.1月
行政経常収支率	11.2%	11.3%	8.7%	8.9%	6.9%	9.0%	6.0%	10.1%	7.1%	5.5%	10.9%

※「参考1 診断基準」とおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数=実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率=実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率=積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率=行政経常収支／行政経常収入

※実質債務=地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等

有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等
積立金等=現金預金+その他特定目的基金

現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市は、類似団体との比較^{*}において、支出面では、幼保施設、清掃業務などの直営比率が高く、職員数が多いことから、人件費が高いほか、葛城清掃事務組合分担金が多額であることなどにより補助費等が高いことなどから、行政経常支出が高い水準にある。また、収入面では、個人住民税、法人住民税及び固定資産税(償却資産)が低く、行政経常収入に占める自主財源の割合は低い水準にある。

また、前回診断年度である29年度との比較において、支出面では、障害者自立支援給付等事業費の増加により扶助費が増加しているほか、葛城清掃事務組合分担金の増加により、さらに補助費等が増加していることなどから、行政経常支出は増加している。一方で、収入面では、転入者増に伴う新築家屋の増加により固定資産税(家屋)が増加しているほか、社会福祉費等基準財政需要額の増により地方交付税が増加していることなどから、行政経常収入は増加している。

この結果、普通交付税の追加交付により収支が好転した令和3年度を除き行政経常収支率は10.0%未満で推移しており、令和5年度の行政経常収支率は5.5%と基準値である10.0%を下回っているものの、債務償還可能年数は12.4年と基準値である15.0年を下回っており、両指標を併せて見ると、収支低水準に該当していない。

※人口一人当たりの金額における比較

【積立系統】積立低水準に該当する要因

(i) 積立低水準の主な要因

積立低水準の主な要因は、過去に資金繰り目的の取崩しを行ったことに加え、継続的に建設投資目的の取崩しを行っていることにあると考えられる。

(ii) 分析方法

貴市の積立金等月収倍率は、直近10年間の全ての年度において、基準値である3.0月を下回る水準となっていることから、過去からの基金の取崩しの経緯や背景について分析を行った。

(iii) 分析結果

貴市では、過去に実施した大型公共事業に係る公債費の増加等から財源不足が生じたため、資金繰り目的で財政調整基金の取崩しを行った。その後は、普通建設事業の抑制や、「大和高田市集中計画改革プラン」等に基づき人件費をはじめとした行政経常支出の抑制等に取り組み、収支余剰を財政調整基金等に積み立てたことから、積立金等残高は、22年度以降継続して増加していたものの、前回診断年度である29年度において、積立金等月収倍率は2.7月と基準値である3.0月を下回り、積立低水準の状況にあつた。

その後の状況について、財政調整基金は、30年度に小・中学校の空調設備整備事業等の財源として取り崩したものの、令和元年度以降は歳計剰余金処分による積立てにより増加している。一方で、その他特定目的基金は、新庁舎建設事業に係る庁舎整備基金などにより大幅に取り崩していることから、積立金等残高は減少傾向にある。

この結果、令和5年度の積立金等月収倍率は1.7月と基準値である3.0月を下回っていることに加え、行政経常収支率も5.5%と基準値である10.0%を下回っていることから、引き続き積立低水準に該当している。

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、過去に実施した大型公共事業に伴う地方債の償還が進んだほか、普通建設事業を抑制するため、新規事業の優先度について緊急性・事業費・財源の状況を考慮して事業を実施し、かつ将来の財政負担も考慮して、地方債の新規発行を行ったことなどから、前回診断年度である29年度の実質債務月収倍率は9.3月と基準値である18.0月を下回っており、債務高水準に該当していなかった。

その後は、新庁舎建設事業やごみ中継施設建設事業といった大型事業に係る地方債の発行に伴い、地方債残高が増加したことに加え、【積立系統】に記載のとおり、積立金等残高が減少傾向にあることから、実質債務が増加傾向にある。一方で、【収支系統】に記載のとおり、行政経常収入は増加している。

この結果、令和5年度の実質債務月収倍率は8.3月と基準値である18.0月を引き続き下回っていることから、債務高水準に該当していない。

【今後の見通し】

○計画名

「中期財政見通し」(令和6年9月時点、計画期間:令和5年度～15年度)

○財務指標の見通し

財務指標	R5年度	R15年度	主な変動要因	
債務償還可能年数	12.4年	14.3年	下記のとおり、行政経常収支は改善するものの、実質債務がさらに増加することから、債務償還可能年数は悪化する見通しであるため。	
実質債務月収倍率	8.3月	10.6月	山辺・県北西部広域環境衛生組合分担金やリサイクル施設整備事業などの大型事業に係る多額の起債を予定しているほか、下記のとおり積立金等残高が減少する見通しであることから、実質債務が増加する見通しであるため。	
積立金等月収倍率	1.7月	0.9月	今後予定している大型事業や市立病院建替事業に係る病院事業会計への繰出に伴う財源不足を補うため、財政調整基金の継続的な取崩しを予定していることなどから、積立金等残高が減少する見通しであるため。	
行政経常収支率	5.5%	6.1%	公共施設の民営化に伴う人件費の削減や新築家屋の増加による固定資産税の増加などに伴い、行政経常収支が改善する見通しであるため。	

(注)矢印の色:赤色は悪化、青色は良化。 矢印の向き:指標の動き

【他の留意点】

○今後の財政運営について

貴市は、過去に「中期財政適正化フレーム」等に基づき、人件費総額の抑制など歳出の見直しに取り組んできた。また、現在は類似団体と比較して公共施設の直営比率が高いことや物価高騰の影響などにより、行政運営経費が上昇していることから、「大和高田市施設マネジメント検討委員会」を設置し、適切な公共施設保有量を実現するための施設統廃合や民間活用を検討・推進しており、行政運営経費の削減に取り組んでいる。

一方で、貴市の令和5年度の財務状況のうち積立系統において、積立低水準に該当している中で、上記【今後の見通し】に記載のとおり、財源不足を補うための継続的な財政調整基金の取崩しなどに伴う積立金等残高の減少や、リサイクル施設整備事業をはじめとする大型事業の実施により地方債残高の増加が見込まれるほか、現在検討している市立病院建替事業の内容によっては、一般会計から病院事業会計への更なる繰出負担が見込まれるなど、今後も財務状況が悪化することが懸念される。

このため、「中期財政適正化フレーム」の後続計画の策定も視野に入れつつ、足元の財政状況や将来の事業見込みを勘案し、収入確保に向けた取組の実施や普通建設事業の精査による地方債発行の適正化を図るとともに、不測の事態に備えて標準財政規模に応じた財政調整基金を確保するなど、持続可能な財政運営を行う必要があると考えられる。

大和高田市

●計数補正（30年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載）

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

（単位：百万円）

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国（県）支出金等	R2	▲6,403	
2	行政特別収入	R2	6,403	
3	補助費等	R2	▲6,403	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な事業であるため、事業費補助金の収入及び給付金の支出を行政経常収入（支出）から行政特別収入（支出）に補正する。
3	行政特別支出	R2	6,403	

○財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	7.5月	9.6月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	1.5月	1.9月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	4.7%	6.0%